

# 入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(一食当たり)
一般(下記以外)	一般(下記以外)	510円
低所得者 (住民税非課税)	低所得者Ⅱ（※1）	240円 過去1年間の入院期間が90日以内
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	110円

※1 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者

2025年5月

医療法人真心会 南草津野村病院